



気になるアレコレ簡単解説 身近な法律のススメ

公益通報者保護法の改正！ 気になる内容は？

公益通報者保護法とは

簡単にいうと、国民生活の安全・安心を損なう企業不祥事を会社内部から通報する制度にかかわる法律です。この法律では、主に通報者の保護にかかわる規律がされています。具体的には以下のとおりです。

- ・解雇の無効(公益通報者保護法3条)

公益通報をしたことを理由として事業者が行った解雇は無効とする。

- ・労働者派遣契約の解除の無効(公益通報者保護法4条)

公益通報をしたことを理由として事業者が行った労働者派遣契約の解除は、無効とする。

- ・不利益取扱いの禁止(公益通報者保護法5条)

事業者は、公益通報をしたことを理由として、不利益な取扱いをしてはならない。

たとえば、会社で働いている従業員が、会社内部で重要な法令違反を発見して、それを通報するような場合に、通報者名が会社に伝わり、不利益処分をされる可能性があります。そのようなリスクを伴うのであれば、従業員は通報することを委縮してしまい、制度が実質的に機能しない可能性があります。公益通報者保護法は、そのようなことが起こらないように、公益通報者の保護を図っています。



祐事務所 弁護士
辻 悠祐

公益通報者保護法の改正！改正ポイント及び施行時期は？

改正の重要なポイントは以下のとおりです。

- ・事業者※に対して、公益通報制度の体制構築について義務付け(公益通報者保護法11条)

※300人以下の事業者については努力義務とされています。

- ・実効性確保のための行政措置を導入(助言、指導、勧告、公表。公益通報者保護法15、16条)。

- ・公益通報対応業務従事者に対して、通報者を特定させる情報を漏らしてはいけないことを義務付け、義務違反者に対しては、30万円以下の罰金という罰則を導入(公益通報者保護法12、21条)

施行時期は、令和4年(2022年)6月1日の予定です。

まとめ

紙面の都合上、すべての改正点を紹介できたわけではございませんが、公益通報者保護法及び重要な改正点について簡単にご紹介させていただきました。詳しい内容については、消費者庁のサイト(「公益通報者保護制度」)に説明がありますので、ご興味がある方はぜひ一度ご覧ください。

(文責:辻 悠祐)



代表弁護士大澤一郎の

「ワインが苦手な人のための ワインの選び方」



～第55回 赤ワインぶどう品種特集～

今回は、赤ワインぶどう品種特集です。過去のバックナンバーもぜひご覧ください。

■シラー

オーストラリアでは「シラーズ」とも呼ばれている赤ワインのぶどう品種です。個人的にはすごく酔うような気がします。柑橘系ジュースで割って飲むのがお勧めです。

▶ 第11回 赤ワイン シラーズ

URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2018/07/newsletter-vol0110-1807.pdf>

▶ 第44回 赤ワイン シラー

URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2021/03/newsletter-vol0143-2104.pdf>

■カベルネソーヴィニオン

「これぞ赤ワイン」という赤ワインでは一番有名な品種です。とても重厚で飲みごたえのある味なので、人気が高い一方、元々ワインが苦手という方には味が強すぎるかもしれません。

▶ 第43回 赤ワイン カベルネソーヴィニオン

URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2021/02/newsletter-vol0142-2103.pdf>

■メルロー

メルローも有名な赤ワインのブドウ品種です。比較的なめらかな味がして飲みやすいイメージがあります。個人的には日本料理との相性もいい方だと思います。

▶ 第42回 赤ワイン メルロー

URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2021/01/newsletter-vol0141-2102.pdf>

■サンジョベーゼ

キャンティーというワインなどに使われている赤ワイン用のぶどうです。さっぱりした味わいから重厚な味わいまで、色々な味わいがある印象です。

▶ 第31回 ブドウ品種イタリア編

URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2020/01/newsletter-vol0129-2002.pdf>



■ピノ・ノワール

軽口で飲みやすい感じの味がする品種です。

▶ 第7回 ブドウ品種によるワインの違いがすぐ分かる方法 複数品種を同時に飲んで違いがよく分かった！

URL: <https://yotsubalegal.com/wp-content/uploads/2018/03/newsletter-vol0106-1803.pdf>

その時の気分や体調で好みのワインを選ぶと人生が豊かになりますね。

2022年も皆様引き続きよろしく願いいたします。

(文責 大澤一郎)

YouTube よつば総合法律事務所チャンネルを ご存じですか？

以前より、「よつば総合法律事務所 Youtube」のご案内をしておりますが、どの動画が人気なの？と思われる方もいるかもしれません。

そこで今回は、人気動画ベスト 5 と、所員にアンケートを取ったおすすめ動画ランキングベスト 5 をご紹介いたします。

人気動画ベスト 5 (2022 年 1 月分ランキング)

1. 慰謝料は「通院日額 4300 円」は嘘！？正しい慰謝料の計算方法（弁護士 坂口）
<https://youtu.be/jNkPp3kZuBM>
2. 民事裁判でやってはいけないこと 10 か条【弁護士解説】（弁護士 大澤）
<https://youtu.be/jABIX72qLPY>
3. 裁判に負ける人の 3 つの特徴【弁護士解説】（弁護士 大澤）
<https://youtu.be/m2dnTgwdqEc>
4. 保険会社の対応に納得がいかない！示談を拒否したらどうなる？（弁護士 坂口）
<https://youtu.be/TGnEqn3Kblo>
5. 【裁判をする前に】裁判をして後悔をするパターンベスト 5【弁護士解説】（弁護士 大澤）
<https://youtu.be/jRIL3Q8iO6M>

おすすめ動画ランキングベスト 5 (自社調べ)

1. 【弁護士】弁護士あるあるに弁護士が回答！（仕事編）（弁護士 大澤）
https://youtu.be/a4O_Y0hwqMU
2. 【弁護士】弁護士あるあるに弁護士が回答！（プライベート編）（弁護士 大澤）
<https://youtu.be/KAv7NMFsg2U>
3. 民事裁判でやってはいけないこと 10 か条【弁護士解説】（弁護士 大澤）
<https://youtu.be/jABIX72qLPY>
4. 顧問弁護士をつける 3 つのメリット（弁護士 村岡）
<https://youtu.be/kqQrkcmUKTU>
5. よつば総合法律事務所 千葉事務所のご紹介
https://youtu.be/_FvgkX5-EYU?si=obl4zIMnHDfncwx0





企業法務サイト 閲覧数ベスト5

よつば総合法律事務所「企業法務サイト」内にあるブログをご存じでしょうか？企業法務の内容に特化した記事を掲載しているブログです。企業法務に関するちょっとした疑問にお答えしています。今回は2021年1～12月の1年間の閲覧数をランキングにしてみました。気になる内容がございましたらぜひ下記QRコードよりアクセスしてみてください。



閲覧数ランキングベスト5

1. 自分の物を取り返しても窃盗罪が成立するか？

https://www.yotsubasougou.jp/column/sonpo/nonlife_insurance_agent_22/

2. 株主総会の決議が取消されたり、無効・不存在とされたりするのは、どういう場合ですか？

https://www.yotsubasougou.jp/works/problem/others/qa/cancellation_of_resolution/

3. 企業法務サイトトップページ

<https://www.yotsubasougou.jp/>

4. 裁判に勝つための一番大切なポイント！

https://www.yotsubasougou.jp/column/kashiwa-corporation/bulletin_173/

5. 解雇の裁判で負けた場合、会社はどうなりますか

https://www.yotsubasougou.jp/works/problem/personnel_management/qa/lose/

— 人生を元気で豊かにするお勧め書籍のご紹介 —



2 「西の魔女が死んだ」 梨木果歩 著



今月の「人生を元気で豊かにする本」は、私坂口から、梨木果歩さんの『西の魔女が死んだ』をご紹介します。

私がこの本と出会ったのは、主人公「まい」と同じく中学生のときでした。国語の試験問題の題材にされることの多い小説のようで、当時中学生の私は、いろいろな試験で何度もこのタイトルを見かけていたのがきっかけで目に留まるようになりました。「魔女」が「死んだ」なんてインパクトのあるタイトルと、問題文で読む文章の温かさのギャップが気になり、本を手に取りました。

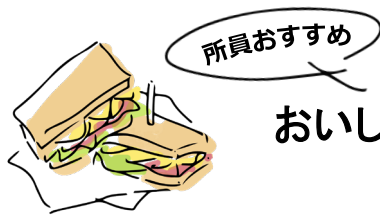
この物語は、中学校に進んで間もなく、どうしても学校に足が向かなくなってしまった主人公「まい」が、初夏のひと月あまりを、暮らしていた街を離れて田舎の西の魔女のもとで生活するお話です。西の魔女は、穏やかで優しい雰囲気でありながら、凛と気高く自身に満ち溢れ、底知れない不思議な魅力を持っています。西の魔女ことママのママ、つまりおばあちゃんのことが大好きになった主人公は、おばあちゃんから魔女の手ほどきを受けることにします。

魔女の手ほどきの肝心かなめは、「なんでも自分で決める」それを「実行する」ということです。なんでも自分で決める、とは、何時に起きるのか、何を食べるのか、という行動だけでなく、どういう心の状態にいるのか、ということも含みます。なにかのトラブルに見舞われたときに、心をざわつかせるのか、平穏を保つのか、それを決めるのも自分だ、というのです。

私がこの小説を初めて読んだときの感想は、魔女の魅力に惹かれる一方、地に足のついた「魔女修業」の平凡さががっかりした、というのが正直なところでした。ただ、その平凡な魔女修業を実践することの難しさがどうも心にひっかかり、今でもときどき魔女の教えを思い返します。なんだか教訓めいたことを言ってしまいましたが、この物語の一番の魅力は、主人公の素直な迷いや悩み、それを包むおばあちゃんの温かな愛情に、優しくすがすがしい気持ちになれるところです。物語に出てくるおばあちゃんの家、裏庭の草木の自然の描写は丁寧で、きらきらしていて、主人公にとって、この場所がとても大切な空間、居場所であることを反映しているようです。

主人公が、おばあちゃんの家を離れる数日前、パパの車で街に出かける途中、「この窓から広がる光景がとても美しいのだと知っていた。」という描写があります。大人になってもこのように懐かしく大切に思いかえす景色が皆様にもあるといいなと思います。物語自体は子供向けですので、さらっと読むことができます。ぜひ手に取っていただければと思います。

(文責 坂口香澄)



おいしいお店紹介 in 流山おおたかの森



柏駅から電車で約5分・車で約15分の流山おおたかの森駅周辺は開発が進んでいる真っ最中です。駅からほど近いところに美味しいご飯屋さんも増えてきました。そこで、今月号では流山おおたかの森の駅近のお店をご紹介します。

FLOWERS 流山市おおたかの森西 1-2-5 pipito 5F ☎04-7128-6792

パスタやピザなどのイタリアンをいただける FLOWERS (フラワーズ)さん。その名の通り店内にはドライフラワーをメインとしたお花や雑貨たちが並んでいてとてもおしゃれな空間で食事を楽しめます。ランチもお茶もディナーもどの時間帯でもおすすめ出来るお店です。



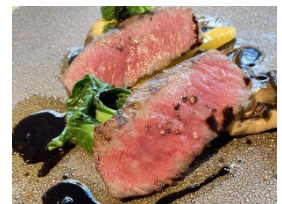
Ancer 流山市おおたかの森西 1-2-2 サクラテラス 1F ☎04-7136-2750

駅前にオープンしたばかりの Ancer (アンサー)さんは創作イタリアンのお店です。他のお店では味わえない創作料理をいただくことができます。そしてワイン好きさん必見の「世界中のワイン 50 種類飲み放題」1時間 748円！ぜひワインコラムを書いている大澤にも行ってもらいたいと思っております。



Sootakanomori 流山市おおたかの森北 1-5-8 リアン 1F ☎04-7170-0102

Sootakanomoriさんは特別な日のランチやディナーにおすすめです。千葉県産を中心としたこだわりの食材を使用したコースを堪能することができます。広すぎない店内だからこそホスピタリティの行き届いた贅沢な時間を過ごせ、お腹も心も満たされます。



【お問合せ】よつば総合法律事務所 ☎0120-916-746(フリーダイヤル) ✉info@yotsubasougou.com 🌐 <https://yotsubalegal.com/>

【柏事務所】〒277-0005 千葉県柏市柏1丁目5番10号 水戸屋呑番館ビル4階(マツモトキヨシの向かい)

【千葉事務所】〒260-0015 千葉県千葉市中央区富士見1丁目14番地13号 千葉大栄ビル7階(野村証券のビル)

【東京事務所】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビルディング6階

受付時間:午前9時~午後6時 ※土曜・日曜・祝日 応相談 発行責任者大澤一郎(千葉県弁護士会所属登録番号29869)

【広告】本ニュースレターは当事務所と関わりのある方、当事務所の弁護士と名刺交換をさせていただいた方等に原則送付していますが日本弁護士連合会が定める「業務広告」に該当する可能性がありますので「広告」である旨の表記を本ニュースレター下部にしています。